

仕 様 書

1 業務名

県立広島病院生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システムの更新業務

2 内容

- (1) 生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システムの更新
- (2) 生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システムの保守
- (3) 検査試薬の納品

3 備えるべき要件について

(1) 生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システム

- ・生化学分析装置基本性能は次のとおりであること

測定時間:10 分以内

処理能力:比色 900t/h 以上/台 電解質 500t/h 以上/台

同時測定可能項目:50 項目以上/台

- ・免疫分析装置基本性能は次のとおりであること

測定時間:32 分以内

処理能力:120t/h 以上/台

同時測定項目:20 項目以上

- ・生化学、免疫検査共に、県立広島病院での検査項目及び総検体数（令和 7 年度実績:別紙のとおり）以上、新病院での検査項目及び総検体数（令和 7 年度実績の 1.6 倍を想定）以上の処理が可能な台数であること
- ・前項の生化学、免疫検査装置台数に対応出来る検体搬送ラインシステムであること
また、新病院に向けて業務効率改善、バルクローダ～保冷库まで拡張可能な検体搬送システムであること
- ・ユーザーメンテナンスの自動化、工数改善、タスクシフトが可能な検査装置であること
- ・業務効率改善に繋がる業務支援、ISO15189 支援システムを備えること
- ・県立広島病院の既存電子カルテシステム、検査部門システムとの連携、各診療科の効率的な診断を実現できること
また、その双方分の費用は本調達に含まれること

(2) 生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システムの保守について

- ・保守対象期間は、納品日から 10 年間とすること
相互協議において決められた回数/年の定期保守点検を契約期間中、契約金額内で行うこと
また決められた内容の定期保守点検を行い交換部品は契約金額に含むこと
- ・メーカーにおいてシステム改修のためのバージョンアップが行われた場合、随時契約金額内で対応すること
- ・24 時間電話対応のサポート体制があること

(3) 検査試薬について

- ・別紙にある検査項目に必要な試薬について 10 年間の単価契約を締結すること
- ・年間総試薬費用を年間総検体数で割った値（「検査コストインデックス」という）が当初の契約金額から変動した場合、単価の見直しによる調整に応じること
- ・生化学・免疫検査臨床環境変化（技術進歩に伴う検査項目・方法の変更）などへの柔軟に対応すること

(4) その他

本仕様書に記載のない事項は、相互協議によって対処すること

4 納期等

(1) 生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システムの納品期限

令和 9 年 5 月 31 日

ただし、可能な限り早期に納品すること。

(2) 生化学・免疫分析装置並びに検体搬送システム保守の契約期間

納品日から 10 年間

(3) 検査試薬の単価契約期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 19 年 3 月 31 日

5 新病院への移転について

令和 12 年度に予定されている新病院への移転を見据えた企画提案であること。

6 設置について

搬入、据付、設定、調整については県立広島病院の診療業務に支障をきたさぬよう、県立広島病院職員と協議の上、その指示に従うこと。また、費用は落札者の負担で行うこと

本調達における装置について、型式・シリアル番号等の一覧リストを提出すること